

## 平成26年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果(案)の概要

※平成22年度から26年度の5年間の傾向を評価しています。(平成26年度値が未集計のものについては、24、25年度等の値を掲載し、21年度からの5年間の傾向を評価。)  
 ※事業開始から5年未満の目標及び指標については、直近の1～4年間の傾向を評価しています。

環境像	基本目標	主な取組み	定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)	単位	<参考> H22	H25	H26	H24	傾向				
エネルギーを環境にやさしく利用する。	1) エネルギーを環境にやさしく利用する。	①「千葉市地球温暖化対策実行計画」に基づき区役所蛍光灯のLED化等に取り組むとともに、道路照明灯のLED化に取り組む等、地球温暖化対策を推進しています。 ②「千葉市建築物環境配慮制度」により、環境負荷の低減及び環境に配慮した建築物の建築を促進しています。 ③自転車利用の促進のため、自転車専用通行帯等の整備を行っています。 ④「千葉市内の公共建築物等における木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への木材の利用促進に取り組んでいます。	1 温室効果ガス排出量 (H26 4,297千t-CO <sub>2</sub> )	千t CO <sub>2</sub> /年	(H19) 4,788	(H23) —	(H24) 4,645	—	—				
			2 公共交通機関利用者数	千人	713	746	743	現状維持					
			3 CASBEEによる省エネ建築物数	件	11	109	141	改善					
			4 自転車専用通行帯整備延長	(累計) km	2.8	5.6	9.3	改善					
			5 公共建築物の木工事費・全工事費用に占める割合	千円 %	49,770 1.9	19,152 1.3	15,244 1.1	後退					
	進捗状況の評価			定量目標である温室効果ガス排出量は、目標値を上回り達成できませんでした。今後も更なる削減に向けて、省エネルギー対策が必要です。 点検・評価指標については、2項目で改善、1項目で現状維持、1項目で後退となっており、更なる施策の推進が必要です。									
	2) 再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用する。	①「千葉市再生可能エネルギー等導入計画」に基づき、公共施設への太陽光発電設備導入や、小・中学校の屋上の屋根貸し事業などを推進しています。 ②住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用システムなどの設置に対する助成制度を実施しています。	6 再生可能エネルギーの活用	kW	2,584	10,767	13,837	改善					
			7 未利用エネルギーの活用	kW	30,490	30,490	30,490	現状維持					
			8 太陽光発電設備設置件数	件	99	606	568	改善					
			9 太陽熱利用給湯システムの利用件数	件	(H24) 18	10	7	後退					
進捗状況の評価			点検・評価指標は2項目で改善、1項目で現状維持、1項目で後退となっており、概ね順調に進捗しています。今後も「再生可能エネルギー等導入計画」に基づき、更なる導入に努めます。 なお、本導入計画は国のエネルギー施策の動向を踏まえ適宜見直し予定であることから、環境基本計画についても必要に応じて定量目標の追加、点検・評価指標の見直し等を行います。										
3) ヒートアイランド対策を推進する。	①ヒートアイランド現象を緩和するため、省エネルギー、透水性舗装、屋上緑化及び市民への啓発等を実施しています。 ②屋上及び壁面の緑化の助成制度を実施しています。	10 屋上壁面緑化助成件数	件	(H24) 0	2	0	増減						
		11 熱帯夜の年間発生日数	日	49	31	25	改善						
		進捗状況の評価			点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で増減しており、更なる対策の推進が必要です。								
資源を効率的・循環的に利用したまち	4) 資源を大切に利用する。	①市民や事業者に対する分別収集の周知徹底と促進を図っています。 ②不燃ごみ・粗大ごみからの鉄類の選別回収を行っています。 ③焼却灰の熔融スラグ化を行っています。 ④多量排出事業者に対し、減量化・再資源化の指導を行っています。	12 一般廃棄物再生利用率(H33 43%)	%	33	32	32	現状維持					
			13 産業廃棄物再生利用率	%	(H21) 49	(H24) 53	(H25) 50	現状維持					
			進捗状況の評価			定量目標である一般廃棄物再生利用率は、ここ5年間で見ると現状維持となっています。目標の達成に向けて、更なるごみの分別徹底と再資源化を推進していく必要があります。 点検・評価指標は、現状維持であり、更なる対策の推進が必要です。							
			5) 廃棄物の発生を抑制する。	①「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を推進しています。 ②「ちばルール」を推進しています。 ③廃棄物適正化推進員や市民ボランティアなど、市民・地域・事業者が主体となって取り組むごみ減量を推進しています。 ④多量排出事業者に対し、排出抑制等による減量化を推進しています。	14 一般廃棄物焼却処理量	千t	267	263	251	現状維持			
	15 一般廃棄物総排出量(H33 364千t)	千t			382	385	369	現状維持					
	16 産業廃棄物排出量	千t			(H21) 3,858	(H24) 3,980	(H25) 3,985	現状維持					
	進捗状況の評価			定量目標である一般廃棄物総排出量は、平成26年2月1日から開始した家庭ごみ手数料徴収制度など、様々な施策に取り組んだ結果大きく減少しました。今後も、目標の達成に向けて、更なるごみの削減を推進する必要があります。 点検・評価指標は、2項目で現状維持であり、更なる対策の推進が必要です。									
	6) 廃棄物を適正に処理する。	①清掃施設の整備等を進め、焼却灰の資源化(スラグ等)により最終処分量の削減を図っています。 ②「産業廃棄物処理指導方針」に基づき、産業廃棄物対策の施策を総合的に推進しています。 ③廃棄物の不法投棄に対し、監視体制の強化を図っています。	17 一般廃棄物最終処分量	千t	22	25	21	増減					
			18 産業廃棄物最終処分量	千t	(H21) 49	(H24) 44	(H25) 48	増減					
			19 一般廃棄物不法投棄件数	件	1,929	2,430	2,171	増減					
20 産業廃棄物不法投棄件数			件	13	15	8	増減						
進捗状況の評価			点検・評価指標は、全4項目で数値が増減しています。更なる対策の推進が必要です。										
自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち	7) 豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する。	①造林事業の推進のほか、森林ボランティアの指導・育成などに取り組んでいます。 ②市民と協働で生物の産卵環境である水辺づくりに取り組んでいます。 ③森林ボランティア・森林所有者・市の協働による「里山保全推進事業」に取り組んでいます。 ④「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」を策定し、谷津田の保全に取り組んでいます。 ⑤多自然護岸の整備や市民との協働によるピオトープの管理・運営を実施しています。	21 森林面積(H32 4,381ha)	ha	(H21) 4,515	(H24) 4,362	(H25) 4,362	現状維持					
			22 貴重な生物や外来生物の生息量(特定外来生物)	匹 個 頭	1,794 342 2	643 705 5	994 826 4	増減					
			23 里山地区の数(H33 6か所)	か所	3	4	4	改善					
			24 谷津田の保全面積(H33 69.81ha)	ha	39.81	46.35	47.94	現状維持					
			25 多自然護岸整備河川等の延長	(累計) m	8,499	11,484	12,072	改善					
			進捗状況の評価			定量目標である森林面積、里山及び谷津田の保全については、1項目で改善、2項目で現状維持となっており、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で増減しており、更なる施策の推進が必要です。							
	8) 豊かな緑と身近にふれあえる水辺を確保する。	①市民緑地を設置し、民有緑地の保全を図っています。 ②親しみのある水辺に整備した護岸の延長に取り組んでいます。	26 市民緑地の数・面積	か所 ha	12 13.8	18 20.7	18 18.8	改善					
			27 親しみのある水辺に整備した護岸の延長	(累計) m	18,092	21,077	21,665	現状維持					
	進捗状況の評価			点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で現状維持となっており、順調に進捗しています。									
	9) 良好な景観を保全・創造する。	①特別緑地保全地区を指定し、民有緑地の保全を図っています。	28 特別緑地保全地区の数・面積	か所 ha	11 51.3	13 61.1	13 61.1	現状維持					
進捗状況の評価			点検・評価指標は現状維持となっており、更なる施策の推進が必要です。										
10) 自然とふれあう。	①市民が自然にふれあい親しめる場として、市民緑地や大草谷津田いきもの里、公園、ピオトープ及び市民農園の整備及び管理を進めています。 ②大草谷津田いきもの里や昭和の森等において自然観察会を開催しています。	29 市民農園箇所数・利用者数	か所 人	29 1,581	33 1,734	35 1,836	現状維持						
		30 市民緑地の維持管理団体数	(累計) 団体	12	19	19	改善						
		31 自然観察会等参加者数・開催数	人 回	501 26	499 24	640 27	増減						
		32 親水性施設整備箇所数	(累計) か所	9	12	12	改善						
		33 大規模な公園の利用者数	千人	3,143	3,111	3,148	現状維持						
		進捗状況の評価			点検・評価指標は、2項目で改善、2項目で現状維持、1項目で増減となっており、引き続き施策の推進が必要です。								
健康で安心して暮らせるまち	11) 空気のきれいさを確保する。	①大気汚染防止法や環境保全条例、環境の保全に関する協定等に基づき、発生源対策や企業指導、立入検査、常時監視を実施しています。 ②光化学オキシダントの環境目標値の達成に向け、原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)について、法による排出規制に加え、「千葉市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」により事業者の自主的取組を推進しています。 ③微小粒子状物質(PM2.5)について、常時監視体制を整え、高濃度時に注意喚起を行うとともに、効果的な対策に資するため、成分分析を行っています。 ④「千葉市自動車公害防止計画」に基づき、新規導入する公用車への低公害車の率先導入や、交通流対策としての道路整備、エコドライブの推進等を実施しています。	34 一般:二酸化窒素(H33 100%)	達成率%	100	92	100	達成					
			35 一般:二酸化硫黄(H33 100%)		100	100	100	達成					
			36 一般:浮遊粒子状物質(H33 100%)		100	85	100	達成					
			37 一般:光化学オキシダント(H33 100%)		0	0	0	現状維持					
			38 一般:微小粒子状物質(H33 100%)		(H23) 0	14	43	改善					
			39 自排:二酸化窒素(H33 100%)		0	0	100	達成					
			40 自排:一酸化炭素(H33 100%)		100	100	100	達成					
			41 自排:浮遊粒子状物質(H33 100%)		100	60	100	達成					
			42 自排:微小粒子状物質(H33 100%)		(H23) 0	0	50	増減					
			43 降下ばいじん(H33 100%)		89	100	100	達成					
			44 低公害車の保有台数、保有率(公用車)		台 %	414 44.5	516 55.8	553 61.2	改善				
			45 低公害車普及率(市域)		%	62	72	74	現状維持				
			進捗状況の評価			定量目標は、10項目中、7項目で環境目標値を達成、1項目で改善し、順調に進んでいる一方、1項目で過去5年間環境目標値の達成率が0%であるほか、1項目で達成率が増減していました。目標の達成に向けて引き続き施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で現状維持しており、順調に進捗しています。							

環境像	基本目標	主な取組み	定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)	単位	<参考> H22	H25	H26	傾向												
健康で安心して暮らせるまち	12) 川・海・池のきれいな水を確保する。	①工場・事業場排水については、水質汚濁防止法等に基づき立入検査などにより規制・指導を行っています。 ②公共下水道処理区域において、家庭排水や事業場排水の適正処理を進め、浄化センターで下水の高度処理を推進しています。 ③合流式下水道について、合流改善施設を整備する等放流水の汚濁負荷の削減に努めています。 ④下水道処理区域外において、農業集落排水処理施設の整備や、合併浄化槽設置補助等を行っています。	46 河川:生物化学的酸素要求量(BOD)(H33 100%)	達成率%	80	94	100	達成												
			47 河川:溶存酸素濃度(DO)(H33 100%)		95	100	100	達成												
			48 河川:大腸菌群数(H33 100%)		0	0	0	現状維持												
			49 河川:海域:健康項目(H33 100%)		(H23) 100	100	100	達成												
			50 海域:化学的酸素要求量(COD)(H33 100%)		75	0	0	増減												
			51 海域:溶存酸素濃度(DO)(H33 100%)		100	100	100	達成												
			52 海域:大腸菌群数(H33 100%)		(H23) 100	100	100	達成												
			53 海域:全窒素(H33 100%)		0	50	50	改善												
			54 海域:全りん(H33 100%)		0	50	0	増減												
			55 海域:全亜鉛(H33 100%)		(H23) 100	100	100	達成												
			56 汚水処理人口普及率		%	98.4	98.4	98.4	現状維持											
			57 都川、鹿島川、花見川の平常時流量		%	33	0	17	増減											
			58 市民1人あたりの水道使用量		m <sup>3</sup>	98.8	96.5	95.3	現状維持											
			進捗状況の評価			定量目標は、10項目中、6項目で環境目標値を達成、1項目で改善が見られ、順調に進んでいる一方、1項目で過去5年間環境目標値の達成率が0%であるほか、2項目で達成率が増減していました。目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、2項目で現状維持、1項目で増減しており、更なる施策の推進が必要です。														
健康で安心して暮らせるまち	13) まちの静けさやすがすがしさを確保する。	①騒音規制法、振動規制法、環境保全条例に基づき、工場・事業場に立入調査を実施し、設備の改善等の指導を行っています。 ②建設作業について、工事開始前から事業者に対して指導を行っています。	59 騒音地域類型ごとの環境目標値の達成率(H33 100%)	達成率%	(H18~H22) 78	(H21~H25) 88	(H22~H26) 89	現状維持												
			進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は現状維持であり、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。														
			14) 有害な化学物質による環境汚染を未然に防止する。	①ベンゼン等の有害物質について、大気汚染防止法等に基づき排出抑制対策を指導しています。 ②ダイオキシン類について、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、排出基準等の遵守状況を確認するため立入検査を実施しています。 ③PRTR法に基づく届出データを集計し、ホームページ等で情報提供しています。	60 有害物質:ベンゼン(H33 100%)	達成率%	100	100	100	達成										
					61 有害物質:トリクロロエチレン(H33 100%)		100	100	100	達成										
					62 有害物質:テトラクロロエチレン(H33 100%)		100	100	100	達成										
					63 有害物質:ジクロロメタン(H33 100%)		100	100	100	達成										
					64 有害物質:アクリロニトリル(H33 100%)		100	100	100	達成										
					65 有害物質:塩化ビニルモノマー(H33 100%)		100	100	100	達成										
					66 有害物質:水銀及びその化合物(H33 100%)		100	100	100	達成										
					67 有害物質:ニッケル化合物(H33 100%)		100	100	100	達成										
					68 有害物質:クロロホルム(H33 100%)		100	100	100	達成										
					69 有害物質:1,2-ジクロロエタン(H33 100%)		100	100	100	達成										
					70 有害物質:1,3-ブタジエン(H33 100%)		100	100	100	達成										
					71 有害物質:ヒ素及び無機ヒ素化合物(H33 100%)		100	100	100	達成										
72 有害物質:マンガン及び無機マンガン化合物(H33 100%)	100	100			100		達成													
73 ダイオキシン類(大気)(H33 100%)	100	100			100		達成													
74 ダイオキシン類(水質)(H33 100%)	100	100	100	達成																
75 ダイオキシン類(底質)(H33 100%)	100	100	100	達成																
76 ダイオキシン類(地下水)(H33 100%)	100	100	100	達成																
77 ダイオキシン類(土壌)(H33 100%)	100	100	100	達成																
78 PRTR法による化学物質届出排出量・移動量	t	(H21) 1,248	(H24) 1,890	(H25) 1,640	増減															
進捗状況の評価			定量目標である環境目標値は、全項目で目標を達成しており、順調に進捗しています。 点検・評価指標は、数値が増減しています。																	
健康で安心して暮らせるまち	15) 地下水・土壌等の安全を確保する。	①地下水については、水質汚濁防止法に基づく概況調査や定期モニタリング調査等のほかに、汚染が確認された場合は、その周辺の汚染範囲等の確認調査を実施しています。 ②汚染井戸所有者へは、飲用指導及び上水道布設助成や浄水器の設置助成を行っています。 ③土壌汚染対策法及び土壌汚染対策指導要綱に基づき、事業者に対して、工場跡地等の土壌調査を指導し、汚染が確認された土地については処理対策の実施を指導しています。	79 地下水:揮発性有機化合物(H33 100%)	達成率%	71	69	68	現状維持												
			80 地下水:六価クロム(H33 100%)		94	95	95	現状維持												
			81 地下水:砒素(H33 100%)		89	84	78	現状維持												
			82 地下水:硝酸性窒素・亜硝酸性窒素(H33 100%)		68	54	56	増減												
			83 地下水:その他(H33 100%)		100	100	100	達成												
			84 土壌汚染の環境目標値の達成(H33 100%)		100	97	97	現状維持												
			85 単年度沈下量2cm以上の地点数		件	0	0	0	-											
			進捗状況の評価			定量目標は、1項目で環境目標値を達成しているものの、4項目で現状維持、1項目で達成率が増減しており、目標の達成に向けて更なる対策の推進が必要です。 点検・評価指標は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、地盤が大きく沈下しましたが、公害による影響ではないことから評価の対象外とします。														
			だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち		16) 環境保全・創造の意欲を増進する。	①自然観察会などのイベント、キャンペーンによる情報を発信しています。 ②大草谷津田いきもの里や廃棄物処理施設などを活用し、環境の保全・創造の意欲増進を推進しています。 ③事業者と地球環境保全協定を締結し、環境にやさしいまちづくりを推進しています。	86 環境関連施設利用者数	人	11,091	10,510	9,656	現状維持								
							87 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数	件	124	246	244	改善								
							88 環境保全活動団体数	件	72	80	83	現状維持								
							89 地球環境保全協定の締結数	件	289	900	910	改善								
							90 市民の環境配慮行動実践状況	%	(H23) 76.2	72.1	74.5	現状維持								
							91 事業者の環境配慮行動実践状況	%	(H23) 76.0	75.6	78.2	現状維持								
進捗状況の評価				点検・評価指標は、2項目で改善、4項目で現状維持となっており、概ね順調に進捗しています。																
だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち	17) 環境教育を推進する。	①小・中学校における環境教育教材等の配布、環境学習モデル校を指定しての環境保全に関する様々な活動の実践及び市民を対象とした公民館講座などの施策を実施しています。		92 環境学習プログラム参加者数(公民館講座)			人	101	137	130	増減									
				93 環境学習モデル校参加児童・生徒数			人	6,756	5,506	6,068	増減									
				進捗状況の評価			点検・評価指標は、2項目で増減しており、更なる施策の推進が必要です。													
				だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち			18) 市民、事業者、民間団体等との連携を推進する。	①市民、事業者と連携し地球温暖化防止や自然保護の取組みを実施しています。 ②森林保護や自然保護、公害防止について人材育成を行っています。	94 市民、事業者等と連携した事業数	件	(H23) 27	25	27	現状維持						
									95 人材育成数	人	(H23) 961	812	703	後退						
									進捗状況の評価			点検・評価指標は、1項目で現状維持、1項目で後退しており、更なる施策の推進が必要です。								
									だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち	19) 環境関連産業を育成し、技術開発を促進する。	①中小・ベンチャー企業の経営者・技術開発担当者を対象としたベンチャー・カップCHIBAにおいて、ビジネスプランの募集などを行っています。 ②(公財)千葉市産業振興財団において相談事業を行っています。	96 環境分野に関する相談件数	件	-	-	37	-			
			進捗状況の評価			点検・評価指標は、平成26年度から集計を開始しているため、進捗状況の評価は来年度以降に実施します。														
			だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち		20) 地域間協力・国際協力を推進する。	①九都県市や近隣市町村等と連携し、広域的な取組みを行っています。 ②九都県市首脳会議環境問題対策委員会でJICA研修生を受け入れています。						97 地域間協力した取組み数	件	(H23) 6	6	6	現状維持			
												98 海外研修員等環境関連交流人数	人	13	16	15	現状維持			
												進捗状況の評価			点検評価指標は、2項目で現状維持となっており、更なる施策の推進が必要です。					